

総務常任委員会

開会中の所管事務調査として、継続審査2議案と、今期付託を受けた4議案について審査を行いました。

継続審査2議案については、合併前の旧6町村において設置された28種類もの特定目的基金を、事業推進と基金の有効な運用を図るため、整理統合するとして提案されたものです。

審査では、廃止統合される基金それぞれの



設置目的や経緯が、今後も十分反映される

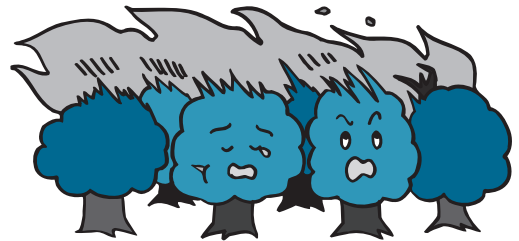
方策について修正が加えられ、付則でそれぞれ廃止する基金を明記し、併せてその処分に当たっては基金の目的を尊重するように修正し、全会一致で可決しました。

今期付託された議案のうち、主なものは次の2議案です。

火災予防条例の一部を改正する条例については、火災に関する警報が発令され、山林・原野等で火災が発生するおそれがあるとき、市長が指定した区域内で喫煙をしないように改正するものです。

税条例の一部を改正する条例については、個人市民税の非課税範囲から、65歳以上の者を除くもの。

(一定の者については控除制度あり)



文教福祉環境常任委員会

今定例会で当委員会が付託を受け審査いたしました案件は、計19件です。その内訳は、先の定例会からの継続審査案件4件、そして今定例会での案件15件です。

のべ5日間に亘り、該当局に説明員の出席を求め、委員の疑義に対して説明を願い、慎重に審査をいたしました。

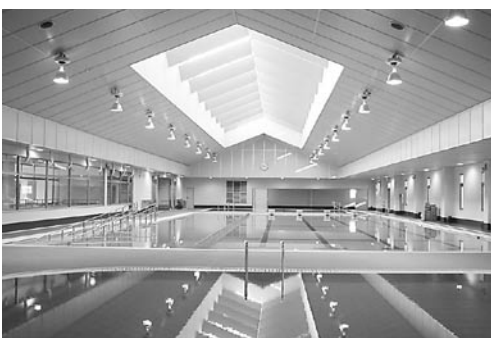
継続審議となっておりました高島市今津屋根付運動場、高島市今津B&G海洋センター、高島市今津山村広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案は、指定管理者への移行を視野に入れた所要の改正を行うも

のであることから、今後の指定管理への方向性についてや類似施設との調整が図られているのかなど活発な議論がかわされました。

また、議案265号新旭森林スポーツ公園、議案266号の高島B&G海洋センターの設置等に関する条例の全部を改正する条例案では、公平・平等の見地から「今後は応分の負担もやむなし」ということで、温水プール・ジムルーム会



今津屋根付運動場



高島B & G海洋センター

員の利用料の上限を1万円とすることなど活発な議論がかわされました。また、他の類似施設と均衡を失しないよう配慮したい、との答弁があり、原案通り可決されました。

このように、それぞれの案件を長時間審査し、いずれも全員賛成、または賛成多数で可決されました。